# 愛知学院大学歯学部倫理委員会 平成 28 年度第 3 回会議 次第

平成28年 9月1日 (木) 15:00~

### I. 報告

- 1. 平成28年度第2回倫理委員会議事録(案)(平成28年6月2日)
- 2. 再提出状況および委員長決裁について (報告)
- 3. その他

## Ⅱ. 協 議

- 1. 申請書類審議(事前送付資料参照)
- 2. 申請者との 審議・面談
- 3. 判定結果の決定
- 4. その他

# 平成28年度愛知学院大学歯学部倫理委員会委員名簿

◎委員長 ○副委員長

	氏 名	所 属 等	委員区分(選出母体)	任期
	本 田 雅 規	口腔解剖学講座教授	規程第4条(1)基礎系講座専任教員	28.4.1-30.3.31
	池田やよい	解剖学講座教授	II.	28.4.1-30.3.31
	戸 苅 彰 史	薬理学講座教授	II	28.4.1-30.3.31
0	前田初彦	口腔病理学講座教授	II	28.4.1-30.3.31
0	千田 彰	保存修復学講座教授	規程第4条(2)臨床系講座専任教員	28.4.1-30.3.31
	武 部 純	有床義歯学講座教授	II	28.4.1-30.3.31
	原 田 純	麻酔学講座教授	II.	28.4.1-30.3.31
	松原達昭	内科学講座教授	II.	28.4.1-30.3.31
	髙木敬一	愛知学院大学法学部教授	規程第4条(3)学識経験者	28.4.1-30.3.31
	黒 神 聰	元愛知学院大学法学部教授	II.	28.4.1-30.3.31
	柿田憲広	金城学院大学非常勤講師	規程第4条(4)一般人	28.4.1-30.3.31
	鏡山典子	愛知教育大学教育·研究支援部 学生支援課 嘱託職員	II.	28.4.1-30.3.31

## 平成28年度 第3回歯学部倫理委員会 インターネット公表一覧

	実施責任者	三谷 章雄
1	研究課題	歯周病臨床データベースパイロットモデルの構築
	概要	公表不可
	実施責任者	有地 榮一郎
	研究課題	個人識別のための歯科情報照合システムの開発
2	概要	2011年に発生した東日本大震災では非常に多くの方が亡くなられ、遺体の身元確認作業は困難を極めました。身元確認作業において、歯科情報による個人識別の重要性が再確認されました。しかし、歯科医療機関に残された生前歯科情報の多くは標準化されておらず照合作業に膨大な時間を要したこと、一部の地域では津波により生前歯科情報が喪失してしまったことなどの問題点も浮かび上がりました。したがって、平時より恒常的に生前歯科情報を収集・蓄積できるシステムの早急な構築が求められています。本研究の目的は、歯科において日常的に撮影されるパノラマX線画像を用いて、標準化された歯科情報データを自動収集するシステムを開発することです。東北大学の青木らは東日本大震災の経験を経て、口腔内の歯冠の状態を5群に分類し照合するシステムを開発しました。われわれはパノラマX線画像から歯を抽出し、歯の状態を自動的にこの5群に分類するアルゴリズムを作成します。近年人工知能分野で注目されている深層学習技術(deep learning)を利用し、パノラマX線画像より歯の抽出を行い分類のパターン化を行います。作成されたシステムの性能は、歯科放射線専門医による歯の分類の診断をもとに評価します。ソフトウエア開発は岐阜大学大学院医学系研究科と協力して行います。パノラマX線画像の収集は朝日大学および愛知学院大学の画像データベースを用いて行い、両施設合わせて約1000例を予定しています(愛知学院大学は300例の予定)。さらに、この開発されたソフトウエアにより得られたデータを電子カルテやレセプトシステムをもとに検証することも予定しています。これにより、災害や事故により身元確認が必要となった場合に、歯科情報による個人識別の重要な役割を果たすことが予想され、その意義は大きいと考えられます。愛知学院大学では以下の項目を担当する予定です。(1)症例画像データの収集と解析(2)歯科情報照合システムのテストの評価
	実施責任者	公表不可
3	研究課題	公表不可
	概要	公表不可
	実施責任者	原田 純
	研究課題	口唇口蓋裂を有する乳幼児の気管挿管時におけるビデオ喉頭鏡の有用性
4	概要	乳幼児に対する口唇口蓋裂手術は全身麻酔下で施行されるため、経口気管挿管による気道確保が必要不可欠である。気管挿管施行中は、無呼吸状態になるため速やかな挿管操作の完了が求められるが、乳幼児では口腔から喉頭にかけての解剖学的な特徴から成人と比較して、気管挿管の難易度が高くなる。さらに乳幼児では呼吸予備能力が小さいため、低酸素症をきたしやすい。これらに加えて、当院で多く実施されている口唇口蓋裂を有する乳幼児の手術では、口腔内の形態が大きく変形しているため、気管挿管操作の困難度はより高くなると考えられる。当院では乳幼児の気管挿管では従来からマッキントッシュ型喉頭鏡を第一選択にしてきたが、近年、乳幼児の気道の解剖学的形態が考慮されたビデオ喉頭鏡が普及してきている。これらのブレードは樹脂性で、CCDカメラを介して間接的に声門を視認するため、頭部後屈や喉頭展開を必要としない。これらのことから、マッキントッシュ型喉頭鏡より挿管操作が短時間となり、偶発症を生じ難いことが期待できる。そこで本研究課題では、口唇口蓋裂を有する乳幼児の経口気管挿管において、ビデオ喉頭鏡の安全性と有用性を従来のマッキントッシュ型喉頭鏡と比較検討することを目的とする。
	実施責任者	原田 純
	研究課題	体重10kg未満の口唇口蓋裂患者における全身麻酔導入時の血糖値に関する後方視 的研究
5	概要	低血糖状態を避けるため、乳幼児の麻酔管理にあたっては、成人よりも術前の絶飲絶食時間を短くする傾向があるが、成人よりも生理的機能が未成熟な分、全身麻酔導入時にしばしば低血糖状態であることが判明する。 そこで我々は、10kg未満の口唇口蓋裂患者における全身麻酔導入時に、安全のために血糖値をルーチンに計測しているが、今回この血糖値を後方視的研究に観察し、同じ絶飲絶食の条件下でも年齢・性別・体格によってどのような差異が出るかを明らかにすることで、より安全で的確な麻酔管理を行うことを計画した。

# 平成28年度 第3回歯学部倫理委員会 インターネット公表一覧

	実施責任者	下郷 和雄
	研究課題	「口腔疾患に対する禁煙の効果:多施設共同研究」
6	概要	背景: 喫煙の口腔への影響は、齲歯、口臭、歯周病、口腔がん/前がん病変などの主要な口腔疾患に加え、歯科インプラント脱落にも関係することがわかっている。現在禁煙治療は保険診療の下に医科の禁煙外来で行われているが、歯科医療での保険診療は未だ認められていない。歯科口腔領域での禁煙支援・治療は、歯科口腔疾患に対する治療の一環として歯科医療従事者自身によって行われる方が医科単独で行われるよりも禁煙成功率は高いと報告されている。しかし、その有効性に関する介入研究はほとんど行われておらず、禁煙により口腔疾患が改善するかどうか、またその後の疾病予防につながるかどうかについては確認がない。研究目的: 口腔疾患を有する患者に禁煙介入を行い、禁煙による口腔疾患の改善率を検討する。研究デザイン: 多施設共同研究(非ランダム化比較試験)禁煙介入群と非禁煙介入群の2群比較(ニコチン依存度による2群割付)研究組織: 口腔疾患禁煙介入研究実行委員会 Tabacco Cessation Intervention Study Team for Oral Diseases(TISOD)参加学会: 日本顎顔面インプラント学会、日本口腔インプラント学会、日本ロ腔衛生学会、日本口腔外科学会、日本ロ腔腫瘍学会、日本口腔内科学会、日本歯周病学会、日本有病者歯科医療学会、日本臨床歯周病学会(五十音順)参加施設: 参加学会に属する歯科口腔外科、歯科インプラント科、歯周病科その他を標榜する大学診療科、総合病院の歯科・歯科口腔外科および歯科診療所
	実施責任者	公表不可
7	研究課題	公表不可
	概要	公表不可
	実施責任者	吉田 和加
8	研究課題	口腔粘膜病変の発生機序解明に向けた基礎的・臨床病理学的研究
	概要	公表不可
	実施責任者	嶋﨑 義浩
	研究課題	知的障がい児に対するタッチケアが与える仕上げ磨き時の非協力行動の変化に関する 研究
9	概要	知的障がい児は、自力でのブラッシングが困難な場合が多く、齲蝕や歯周病の罹患率が高いことが知られている。彼らの口腔の健康を維持管理するためには、養育者による「仕上げ磨き」が重要である。ただ、知的障がい児は、口腔に対して過緊張を保有している場合が多く、養育者の仕上げ磨きに対して嫌がる、泣く、暴れるなどの非協力行動を起こすためスムーズに行えない。そのため、口腔に対する過緊張を緩和して仕上げ磨きする必要がある。 タッチケアは、身体や顔などを手で触れることで相手の緊張をほぐす効果のあるケアであり、タッチケアが過緊張を改善する可能性を示した報告がある。また、Bowlbyは、子どもの社会的、精神的な発達のために養育者との「愛着(アタッチメント)」の必要性を提唱しており、アタッチメントの形成において、子ども時代のボディータッチが重要であることを報告している。 そこで、本研究は障がい児の過緊張に対してタッチケアを行うことが、仕上げ磨き状況にどのような影響を与えるかを検討する。また、初回調査時と再評価時の養育者の子育てに対する心理的変化も合わせて検討する。

## 平成 28 年度第3回 南学部倫理委員会議事録

日 時: 平成28年9月1日(木) 15時00分

場 所:歯学部基礎教育研究棟 第1会議室

出席者:千田、本田、池田、前田、戸苅、武部、原田、松原、高木、黒神、柿田、鏡山

#### 報告

1. 平成27年度第2回倫理委員会議事録について 委員長から、資料により報告があり、原案どおりこれを了承した。

2. 倫理委員会講演会について

委員長から、歯学部・薬学部・心身科学部・研究支援課の共催で、平成28年10月18日17時から法務研究科初川先生の講演で、倫理委員会講演会が開催予定である旨、報告があった。併せて、附属病院での講演会と内容が重複しない様に依頼したと報告があった。

#### 議題

#### 1. 倫理審査について

委員長から提議され、今回 9 題の申請があり、内8 題については、それぞれについて実施 責任者または分担者から研究概要の説明を受け判定したい旨述べられた。内1 題については、 以前条件付承認と判定しており、再度申請があったため、委員会内で回覧審査し判定したい 旨述べられ、これを承認し、順次実施した。

審査結果について歯学部倫理委員会規程第6条4項に基づき、出席委員の3分の2以上の合意によるものとし、委員長が取り纏めて審査判定を行うこととした。9件の審査判定について、承認8件、修正の上承認1件とした。

#### 次回委員会について

日時: 平成28年11月10日(木) 15時 場所: 楠元キャンパス 1階 第1会議室

閉 会: 17時45分